

令和7年度第3回つくば地域医療構想調整会議 会議録

1 日 時：令和8年2月25日（水）15：00～16：30

2 場 所：つくば保健所 大会議室

3 出席者：別添「出席者名簿」のとおり
傍聴者1名

4 議 事

(1) 定足数の確認

事務局司会は、つくば地域医療構想調整会議委員総数23名に対し、出席委員18名（うち代理出席1名）であることを確認し、地域医療構想調整会議設置要綱（以下「要綱」という。）第7条第2項に規定する定足数（過半数）に達していることを報告した。

(2) 会議の公開

事務局司会は、本会議を公開とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

(3) 会議録署名人の署名

議長は、要綱第10条第1項の規定に基づく会議録署名人に、竹内委員及び津野委員を指名した。

(4) 議事

■協議事項

①外来機能報告における紹介受診重点医療機関の選定について

- ・事務局より、紹介重点医療機関についての制度概要について説明を行った。
また、令和7年度外来機能報告に基づき、筑波大学附属病院・筑波記念病院・筑波メディカルセンター病院を選定案として示した。
- ・協議の結果、案のとおり選定し、県に報告することについて承認された。

▼質疑無し

②地域医療構想の推進について

- ・事務局より、病床を有する医療機関からの報告等（令和7年10月末時点）に基づき作成した「医療機能の拠点化・集約化に向けた今後の方向性 様式Ⅲ（案）」「つくば構想区域の具体的対応方針 様式Ⅲ別紙（案）」について

説明した。

- ・協議の結果、案のとおり、県に報告することについて承認された。

【主な質疑】 ●委員発言 ○事務局発言 ◆副議長発言

- 「医療機能の拠点化・集約化に向けた今後の方向性について 様式Ⅲ（案）」のなかで、対応状況を記号で示す項目があるが、それぞれの基準はどのようになっているのか。
- 県医療政策課より示されている作成マニュアルにより判断基準が示されている。
- 病床区分について、今後、具体的に議論していく中で、共通認識をもっておく必要があると考える。
- ◆国の検討会資料では、病床機能報告について、一定の客観性を持った報告になるようガイドラインで示す必要があると記載されており、医療構想の見直しに際して、より客観性をもった値になっていくと思われる。

■報告事項

①外来医療計画に基づく医療機器の共同利用計画の確認について

- ・事務局より、共同利用の必要性及び共同利用計画の提出状況、県のホームページでの公表の予定などについて報告を行った。

▼質疑無し

②新病院開設に伴う筑波記念病院の病床機能について

- ・小関委員（筑波記念会 理事長）より、筑波記念病院の病床機能計画及び新病院「TKGリハビリテーション病院（ルヴィーブル）」についての説明があった。

▼質疑無し

③いちほら病院開設許可事項の一部変更許可に付された条件について

- ・つくば地域医療構想調整会議から県医療政策課に対し「いちほら病院開設許可事項の一部変更許可」に付された条件に関する照会を行い、その回答があったため事務局から内容についての報告を行った。

【主な質疑】 ●委員発言 ○事務局発言 ☆議長発言 ◆副議長発言

☆県医療政策課の回答によると「懸念事項が解消されたと調整会議で判断した場合には、当該義務が果たされたものと考えられる」とされているところであり、各委員から意見をいただきたい。

- ◆医療機能が多少変わっていくこともあり、1年では分からない部分もあるので、もうしばらく報告いただければよろしいと思う。

●何を、いつまで報告すればよろしいのか。

☆1年、2年、3年経って、全く動きがないということでしたらそこまで。

◆来年度に筑波記念会の新病院、いちほら病院の介護医療院の開設が予定されており患者の流れが変わってくるので、それが落ち着くあたりまで報告いただくのがよろしいのではないかと考えるが、各委員がどのように考えられるかというところになる。

●回復期病床について言えば、今後、減るのであれば問題があると思うが、増えるのであれば、あまり懸念がないと思われる。

☆つくば地域医療構想会議の各委員から、懸念が解消されたという了解が得られればそれで終了だと思う。

◆今後、他の医療圏でも、つくば医療圏の動向を参考にする可能性があることを踏まえると1年で終了ではなく、もう少し報告いただきたいと思う。

●次回の会議の報告でよろしいか。

○毎回、第2回目の調整会議で報告いただいている。

●その頃に、報告を予定したい。

☆次回、令和8年度に報告をお願いしたいと思う。

④救急医療について

・事務局より、「つくば医療圏における救急搬送データ」について、県保健医療部 村上企画室長より、「救急搬送における選定療養費の徴収に関する検証の結果について」説明

【主な質疑】 ●委員発言 ☆議長発言

●救急搬送件数は、大人も子供も減っている。子ども救急電話相談については減っているが、おとな救急電話相談は増えている。

救急電話に対する応答率は上がっているが理由は何か。

→（回答）保健医療部 村上企画室長

全国的に、子ども救急相談は減少している。若い保護者が、電話でなくチャットやアプリの方が相談しやすいという状況もあるのではないかという話もある。

応答率については、少しでも低下が見られた場合には、時間単位でも回線を増やすなど機動的に対応してきたという状況がある。

⑤年末年始における診療状況等について

・事務局より「年末年始の診療状況等」について説明

☆今回の年末年始は、つくば市医師会も協力しており、毎日1医療機関が診療を行った。受診者は、結構多く、意味があったと考える。

⑥つくば市休日夜間小児デジタル急患センター事業について

・つくば市から「つくば市休日夜間小児デジタル急患センター事業」について説明

【主な質疑】 ●委員発言

●医師への報酬はどのようなシステムで支払われるのか。

→ (回答) つくば市

報酬については、リーバー（事業者）の協力医療機関で医師を雇用してもらい、協力医療機関から医師に支払われる。相談については、リーバー（事業者）に所属している医師が対応し、その費用はつくば市が委託料として、リーバー（事業者）に支払っている。

⑦地域医療提供体制データ分析事業について

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター 渡邊准教授より説明があった。

【主な質疑】

(伊藤オブザーバー意見)

末期がんの指標について考えていただきたいと思う。

以上をもってすべての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。

上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和8年3月/2日

つくば地域医療構想調整会議会長

竹内 和久

会議録署名人

竹内 和久 

会議録署名人

津野 義章 